



高砂市 議会だより

発行
高砂市議会

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1

TEL (0794) 43-9051 (直通)

編集:市議会だより編集委員会

第127号

2004年(平成16年)7月



阿弥陀幼稚園・阿弥陀保育園 水遊び

- ページ
- ② 臨時会のあらまし
会期日程
定例会のあらまし
会期日程
 - ③ 意見書
 - ④ 議決状況
表彰 人事
特別委員会



主な内容



第2回臨時会のあらまし

平成16年第2回臨時市議会日程

会期 5月12日(水)～5月28日(金)17日間

5月12日(水)	開	会、市長の提案理由の説明
13日(木)	休	会
14日(金)	質	疑
15日(土)	休	会
16日(日)	休	会
17日(月)	質	疑
18日(火)	休	会
19日(水)	休	会
20日(木)	休	会
21日(金)	質	疑
22日(土)	休	会
23日(日)	休	会
24日(月)	質	疑
25日(火)	質	疑
26日(水)	特別委員会、各常任委員会審査	
27日(木)	各常任委員会審査	
28日(金)	委員長報告、討論採決、閉会	

平成16年第2回臨時市議会は5月12日から5月28日までの17日間開催しました。本臨時会は、平成16年度一般会計予算のうち、3月定例会で市長が原案訂正を行った事業について、改めて審査することを主な目的として招集されました。

まず、冒頭文化会館での不祥事発生に対し市長から陳謝がありました。

本臨時会には報告議案4件、予算議案2件が提案され、本会議での質疑、委員会審査を通して、熱心な議論を行いました。

一般会計予算では、どの事業も賛否の分かれるものであり、本会議においては数々の疑問点や課題について、国県の動きも含めて質疑を行い、各常任委員会では本会議の論点をより深める形で審査を行いました。その結果、土木費を減額する委員会修正を行い、修正可決としました。

なお、継続審議となっており、高砂市駐車場条例の一部を改正する条例については、原案可決しております。

6月定例会のあらまし

平成16年6月定例市議会日程

会期 6月18日(金)～7月2日(金)15日間

6月18日(金)	開	会、市長の提案理由の説明
19日(土)	休	会
20日(日)	休	会
21日(月)	休	会
22日(火)	質	疑
23日(水)	質	疑
24日(木)	休	会
25日(金)	質	疑
26日(土)	休	会
27日(日)	休	会
28日(月)	質	疑
29日(火)	各常任委員会審査	
30日(水)	委員長報告、討論採決	
7月1日(木)	休	会
2日(金)	報告、質疑、閉会	

6月定例会は、6月18日から7月2日まで、15日間開催しました。

今期定例会には、当初市長から報告議案6件、事件議案3件、条例議案2件、予算議案4件の提案があり、本会議委員会を通して熱心な議論を行いました。

まず、本会議において事件議案の質疑からはじめ、事件議案、予算議案と質疑をとおして疑問点、問題点、課題等の論点をあぶり出し、各委員会ではそれに加えて専門の立場から詳細に審査を行いました。その結果、一般会計補正予算において委員会修正を行うこととなり、本会議で修正可決と決しました。

今回の文化会館での不祥事に対し、市長が道義的責任をとるとして自ら給与を減額する議案が追加提案され、可決いたしました。

最終日には土地開発公社の経営状況など7件の報告を受けました。

なお、「美化センター」に関する事務調査「特別委員会」は最終の報告を行って調査を終了し、新焼却炉の管理運営について調査研究するため「新焼却施設に関する調査特別委員会」を新たに設置しました。

地方分権を確立するための 真の三位一体改革の実現を求める意見書

本市議会は、昨年(平成15年)6月に「三位一体改革における地方財源の充実確保を求める意見書」を政府に提出し、危機的な地方財政状況に鑑み、今後の具体化の中で、地方税財源の充実確保と行政水準に応じた地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の堅持を要望した。

しかしながら、平成16年度における国の予算編成は、三位一体改革の名の下に行われているが、地方公共団体の危機的な財政状況を踏まえたものとなっていない。

特に、平成16年度の税源移譲については、国庫補助負担金の廃止に伴う本格的な税源移譲が先送りされ、命綱である地方交付税等の地方一般財源の削減が突出した対策となっており、各市の行財政運営に致命的な打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらす事態を招来している。

このような中、政府においては、去る6月4日には「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」を閣議決定されたところであるが、住民が安全で安心して暮らせる行財政運営が実施できる改革の実現が極めて重要である。

よって、政府においては、真の地方分権改革となるよう、下記事項を強く要望する。

記

1. 地方交付税制度については、財源保障及び財源調整の機能を堅持し、地方の実情等を踏まえ、その所要総額を確保すること。
特に、地方交付税総額は、平成15年度以前の水準以上を確保すること。
2. 税源移譲については、平成17年度において基幹税による3兆円規模の税源移譲を先行決定し、実施すること。
3. 国庫補助負担金については、地方分権の理念に沿った廃止・縮減を行うとともに、地域の実態を踏まえ、単なる地方公共団体への負担転嫁は絶対に行わないこと。
4. 三位一体改革にあたっては、全体像と工程表を早急に示し、地方公共団体の意向を十分に尊重し、行財政運営に支障が生じることがないように対処すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2004年(平成16年)6月30日

高砂市議会

犯罪被害者の権利と被害回復制度の 確立を求める意見書

我が国では、年々犯罪件数が増加し、その内容も凶悪化、低年齢化の一途をたどっている。こうした中で、犯罪被害者とその家族は、一生立ち上りられないほどの痛手を受けながら、偏見と好奇にさらされ、正当な援助も受けることもなく、精神的、経済的苦痛をしいられている。

「刑事裁判は、社会秩序維持を護るためにあるので、被害者のためにあるのではない。」という、1990年の最高裁判所判決が、我が国の犯罪被害者が置かれている立場を明確にしている。

この一方で加害者に対しては、逮捕以後、医療費や食料費、生活管理費等から国選弁護報酬費まで、高額な公費を国が負担している。

このように一方的に「加害者の人権」だけが保護される不公平な扱いを是正し、国民の誰もが犯罪被害者になる可能性がある以上、犯罪被害者の権利を認め、医療と生活の保障や精神的支援など被害回復のための制度を確立することは、国の責務である。

よって、政府においては、犯罪被害者のための刑事司法を実現し、犯罪被害者が刑事手続きに参加できる制度を創設し、また、犯罪被害者が裁判のなかで民事上の損害回復ができる制度を確立することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2004年(平成16年)6月30日

高砂市議会

義務教育費国庫負担制度堅持と 定数配置基準の改善を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の地方財政力による格差をなくし、教育の水準の維持向上を図る制度として現行教育制度の根幹をなしているものである。

しかし、今日までに、旅費、教材費、共済費及び恩給費などを次々と国庫負担から除外・削減するなど、義務教育費国庫負担制度の縮小・廃止を推し進め、地方財政に大きな影響を及ぼす状況となっている。

この間、毎年の予算編成時において、学校事務職員及び栄養職員の給与費を国庫負担の対象から除外することが検討されており、この度の2005年度予算編成においても、厳しい財政状況の中で、その実施がより一層、懸念されるものである。

学校事務職員及び栄養職員は義務教育諸学校において、重要な役割を果たしており、学校事務職員は、現行の複数配置基準の改善等が求められている。この給与費に対する国庫負担制度が廃止されるならば、各自治体の規模や財政力の格差によって、学校運営に重大な影響を及ぼすばかりでなく、義務教育の現行水準の確保に大きな支障をきたすこととなる。

よって、政府においては、義務教育費国庫負担制度の本来の趣旨に則り、定数配置基準の改善等、現行制度の一層の充実を図るとともに義務教育諸学校の事務職員及び栄養職員の給与費の国庫負担制度を堅持することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2004年(平成16年)6月30日

高砂市議会

重度心身障害者(児)医療費助成事業の 現行制度での実施と災害発生時における 緊急透析治療体制の確立を求める意見書

兵庫県では、昭和48年以来県単独事業の実施により、重度心身障害者(児)医療費助成事業において、障害程度1級及び2級の心身障害者及び重度の知的障害者について医療費の助成を行い、安心して治療生活を送ることができる環境にある。

この度、兵庫県は行財政構造改革の推進にあたり、県民の医療や社会保障制度の抜本的な見直しを行っている中、昨年(平成15年)11月、「行財政構造改革推進方策後期5ヶ年の取組(案)」の中で、重度心身障害者(児)医療費助成事業をはじめ福祉医療関係の所得制限の引き下げ、自己負担の導入を提案し、16年度中の実施となっていた。

しかし、県民からの多くの意見もあり、市町との十分な協議・検討、対象者への周知等から16年度の実施は見送られているが、改正の内容については変更されていないままである。

この制度の改正がこのまま実施されると、特に大きなハンディを背負って生活している人たちに大きな影響を与えることとなる。

また、こうした患者の災害時での治療を確保するため、行政及び関係機関・団体等による連携、ネットワークの構築により、施設の確保と患者搬送の体制を整備充実することが重要でもある。

よって、兵庫県においては、医療費助成事業の現行制度での継続をすること、入院生活福祉給付金の再度の実施、また、透析治療と患者の実態を調査し、地震等災害発生時等の緊急透析治療体制の確立をあわせて強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2004年(平成16年)6月30日

高砂市議会

第2回臨時市議会

予算議案

第3回 平成16年度高砂市一般会計補正予算 修正可決

条例議案

高砂市駐車場条例の一部を改正する条例 原案可決

6月定例会市議会

契約議案

米田塩市2号雨水幹線工事 原案可決
伊保処理場沈砂池機械設備工事 原案可決

請願・陳情

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件 採択
義務教育費国庫負担制度堅持を求める陳情書 採択
義務教育諸学校の学校事務職員に対する義務教育費
国庫負担制度堅持と定数配置基準の改善を求める
意見書提出に関する陳情書 採択
犯罪被害者の権利と被害回復制度の
確立に関する陳情書 採択
兵庫県重度心身障害者(児)医療費助成事業の
現行制度での実施他を求める陳情書 採択
陳情書(教育基本法の理念を生かすことを求める
意見書を国に提出してください。) 継続審議
「高砂市コミュニティバス運行(一部変更)に
対するお願い」 継続審議

予算議案

第4回 平成16年度高砂市一般会計補正予算 修正可決
第1回 平成16年度高砂市下水道事業
特別会計補正予算 原案可決
第1回 平成16年度高砂市老人保健医療事業
特別会計補正予算 原案可決
第2回 平成16年度高砂市水道事業会計
補正予算 原案可決

条例議案

兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更 原案可決
高砂市市営住宅条例の一部を改正する条例 原案可決
高砂市消防団員退職報償金に関する条例の
一部を改正する条例 原案可決
特別職の職員で常勤のものの給与に関する
条例の一部を改正する条例 原案可決
高砂市部設置条例の一部を改正する条例 継続審議
高砂市職員定数条例の一部を改正する条例 継続審議

表彰等

藍綬褒章

生嶋 洋一

兵庫県功労者表彰

池本 晃

全国市議会議長会

25年永年勤続議員表彰

池本 晃

全国市議会議長会

議長四年以上表彰

生嶋 洋一
中須 多門

新焼却施設に関する 調査特別委員会

新焼却施設の管理運営について調査、研究を行います。

◎船田 昭信 ○砂川 辰義

井奥 雅樹 北 元次郎

加古 秋晴 生嶋 洋一

木村 巍 岡本 勝弘

小松美紀江

◎委員長、○副委員長

人事

人権擁護委員の候補者の推薦について、全会一致で適任としました。

高砂市伊保1丁目7番14号

増田 耕太郎

高砂市高砂町横町1080番地

榊原 譲

高砂市神爪5丁目16番22号

大西 眞美子

本会議・委員会 ご参加の皆様へ

議会開催の当日、傍聴者名簿に、住所・氏名・年齢をご記入いただくだけで、どなたでも本会議を傍聴することが出来ます。

また、市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備えつけの会議録などで内容を知っていただくことができます。(6月定例会の会議録は、9月まであります。)

次の定例会は9月に開会の予定です。その日程その他詳しいことは43-9051(議会事務局)までお問い合わせください。